

## 5 病院の立場から

森下 英夫・金子 兼三

長岡赤十字病院

### Approach for Gender Equality in Each Department From the Viewpoint of Hospital

Hideo MORISHITA and Kenzo KANEKO

*Japanese Red Cross Nagaoka Hospital*

#### 要 旨

人口の減少傾向にある日本にとって、女性の社会活動への参加は必須のことであり、男女に関係なく、多様で優秀な人材の参画と活躍が期待されている。医師に関しても女性医師の割合は現在 20%弱だが、平成 15 年から女性の医師国家試験合格者が毎年 32 から 33%になり、今後明らかにその割合は増加してくる。卒後 11 年から 15 年目の医師をみると明らかに女性医師の就業率は低い。70 歳を過ぎると女性医師の方が高くなる。全国 89 の赤十字病院からのアンケート結果をみると、女性医師は 17.2%であり、産休・育休を取得している施設は 42 であった。また産休のみで出勤している件数は 46.2%で、一年以上の産休+育休を取っていたのは 16.7%であった。女性医師が利用できる院内保育所に関しては、これを有する病院が 30 施設 (33.7%) で、修学まで利用できる保育所は 8 施設 (9.0%) であった。

長岡赤十字病院では研修医を含めた 127 名中、女医は 27 名 (21.2%) であり、うち部長は 4 名、副部長 8 名、医員 6 名、研修医 9 名であった。嘱託医師への育児休業補償制度の適応になった 3 名について示したが、みな元気に医師として活動している。当院では若い女性の多い看護部で産休・育休が顕著で、50 人以上となり、夜勤者の確保がたいへんとなっている。ただ子育て支援はますます進展しており、医師・看護師に限らず若い夫婦が育児をしやすい環境となっている。

キーワード：男女共同参画、病院、妊娠、出産、育児

#### はじめに

現在内閣府に男女共同参画局が設けられ<sup>1)</sup>、農山漁村女性の日も指定されたりしており 3 月 10 日はこの日とされている。新潟大学においても男女共同参画推進室を設置し<sup>2)</sup>、男女の性別に関係なく、多様で優秀な人材の参画と活躍を進めている。女性医師は戦後増えてきたが、平成 15 年位か

らはほぼプラトーとなり、女性の医師国家試験合格者が 32 から 33%で落ちついている (図 1)。また全医師における女性医師の割合は現在 20%弱だが (図 2)、年々増加しており、32%に近づいていくのだろう。このため各医局・病院も女性医師に対するいろいろな配慮を行っている。就業率をみると、35 歳時には男性 90%に対し女性 76%と大きな違いがあるが、60 歳ではほぼ同率となっ

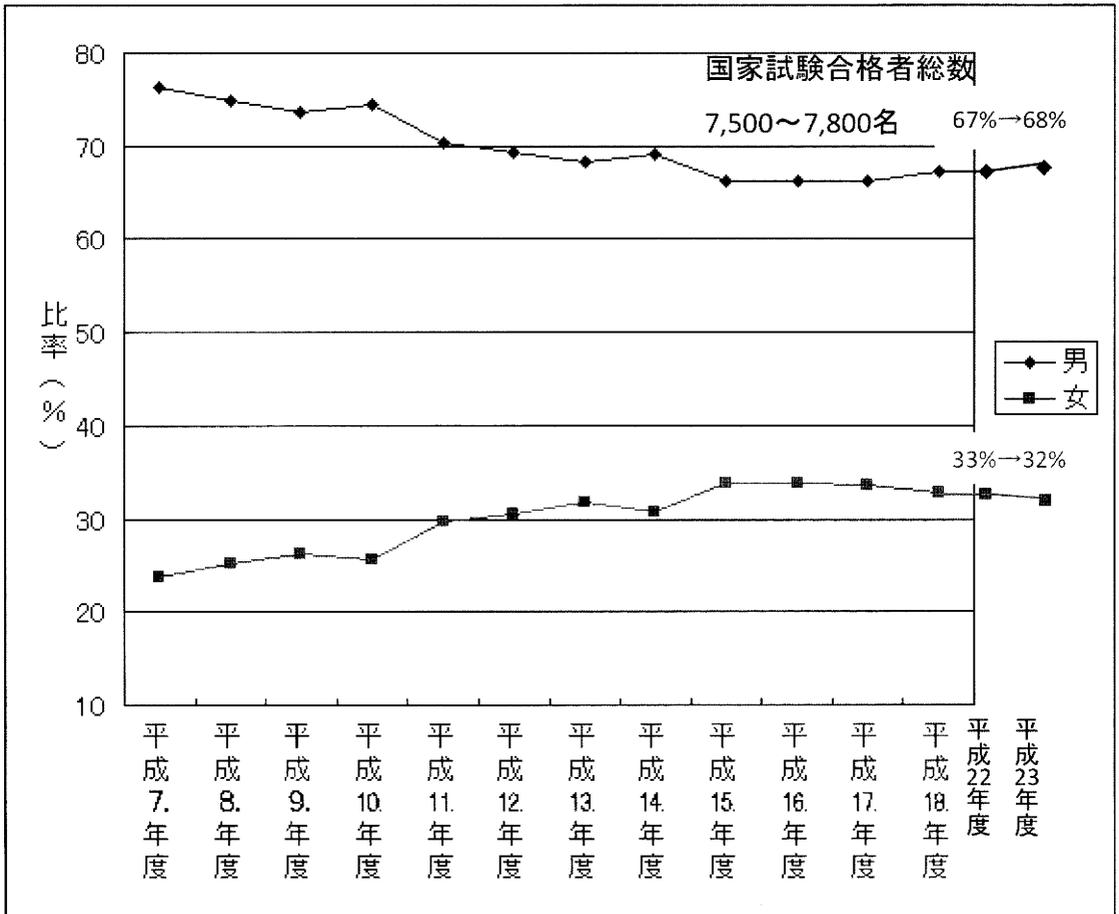


図1 医師国家試験合格者の男女の占める割合

いる(図3)。さらに70歳を過ぎると逆転が起こり、75歳では女性52.5%、男性45.6%となり、定年制の厳しくない医師ではたいへんな戦力となってくる。女性の長寿が生かされている数字であろう。

また卒後11年から15年目の医師をみると、男性では常勤の勤務医が73.1%に対し女性は49.1%であった<sup>3)</sup>(表1)。非常勤に関しては女性が32.4%に対し、男性は3.2%であり、大きな差があった。このような背景の中で、地方病院の立場から女性医師が働きやすい職場—特に出産・育児について考えてみた。

結果および考察

平成18年に全国赤十字病院89施設(92施設中)に女性医師についてのアンケートを行ったので、その結果を示したい。総医師数6,515人中女性は1,123人で、17.2%であった。研修医が含まれているせいか、20歳台が49.1%、30歳代が32.4%、40歳以降は18.5%と比較的若い層が多かった。

産休・育休の取得数と休業期間に関しては、取得施設数は42施設だった。これは47.2%に当たり、件数としては65件であった。産休のみで出勤

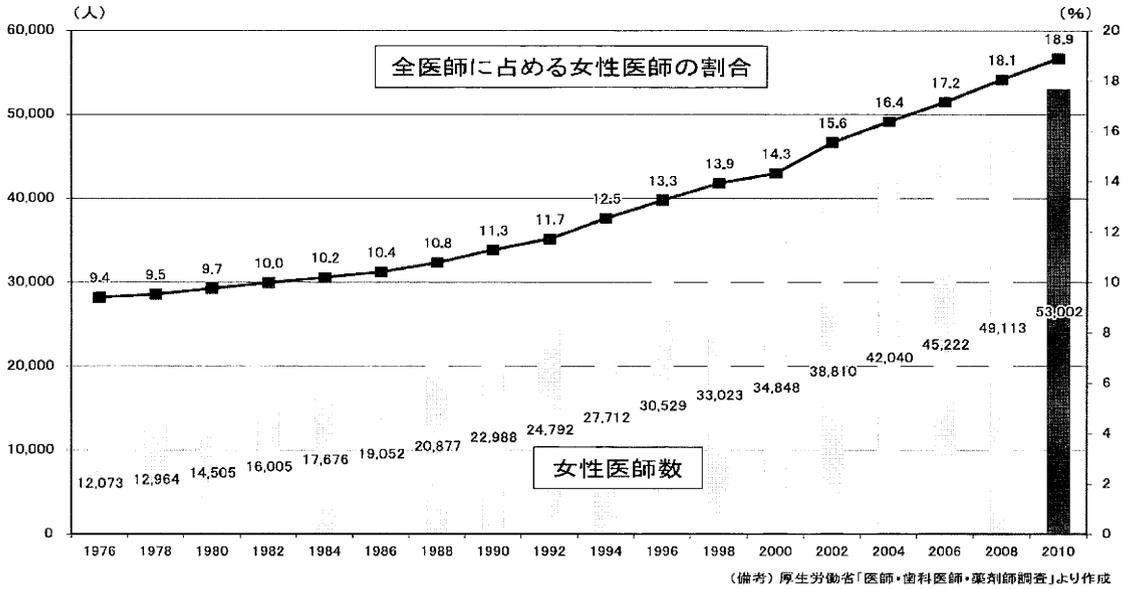
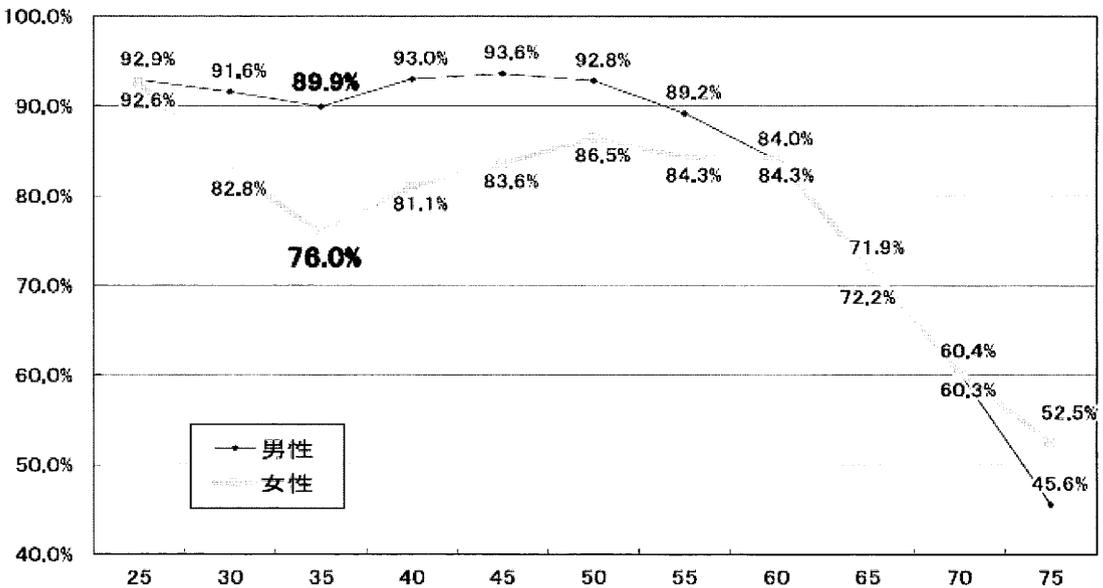


図2 女性医師数とその全医師数に占める割合の推移



(注) 医師が25歳で卒業すると仮定した場合の就業率である。  
「日本の医師需給の実証的調査研究」(主任研究者 長谷川敏彦)

図3 男性医師と女性医師の就業率

表1 卒後11年～15年目医師の勤務形態  
(調査対象：男性医師186名, 女性医師287名)

勤務形態	男性 %	女性 %
研修医	0.5	0.3
常勤の勤務医	73.1	49.1
非常勤の勤務医	3.2	32.4
開業医	13.4	12.2
無回答	9.7	5.9
合計	100.0	100.0

#### 日本女医会の調査報告書より

表2 長岡赤十字病院(常勤医師+研修医127名)における女医数

1) 部長(女性)	4人	(内科、産婦人科、放射線科2)
2) 副部長(女性)	8人	(内科3, 神内1, 乳腺外科1, 呼吸外科1, 産婦人科2)
3) 医員(女性)	6人	(内科1, 産婦人科1, 麻酔科1, 泌尿器科1, 眼科1, 歯科1)
4) 研修医(女性)	9名	17名中(一年目8, 二年目8, 歯科1)
計	27名	

したのは35件(53.8%)で、育休も取得したのは30件(46.2%)であった。産休+育休は1年未満が多く25件(83.3%)であったが、一年以上も5件(16.7%)であった。産休・育休後の女性医師に対する、優遇処置の取り決めのある病院は18施設(20.2%)であった。当直や日直の免除、時間外勤務の制限、院内保育所の利用、哺育時間の確保(1日3回:1回30分)などであるが、病院の人的・財政的な余裕の有無が大きいと思われた。

女性医師が利用できる院内保育所に関しては、保育所ありが30施設(33.7%)であった。①何歳まで預かるかということに関しては、三歳までが30施設中15施設(50%)で、修学までは8施設(26.7%)であった。②保育所の開所日に関しては月～金:17施設, 月～土:11施設, 毎日:1施設(釧路)であった。③保育所の閉所時間は、17:30以前までが3施設(10%), 18:00から18:30までは12施設(40%), 19:00から19:30までは6施設(20%)で、24時間保育は



図4 妊娠7ヶ月：手術にも頑張っています

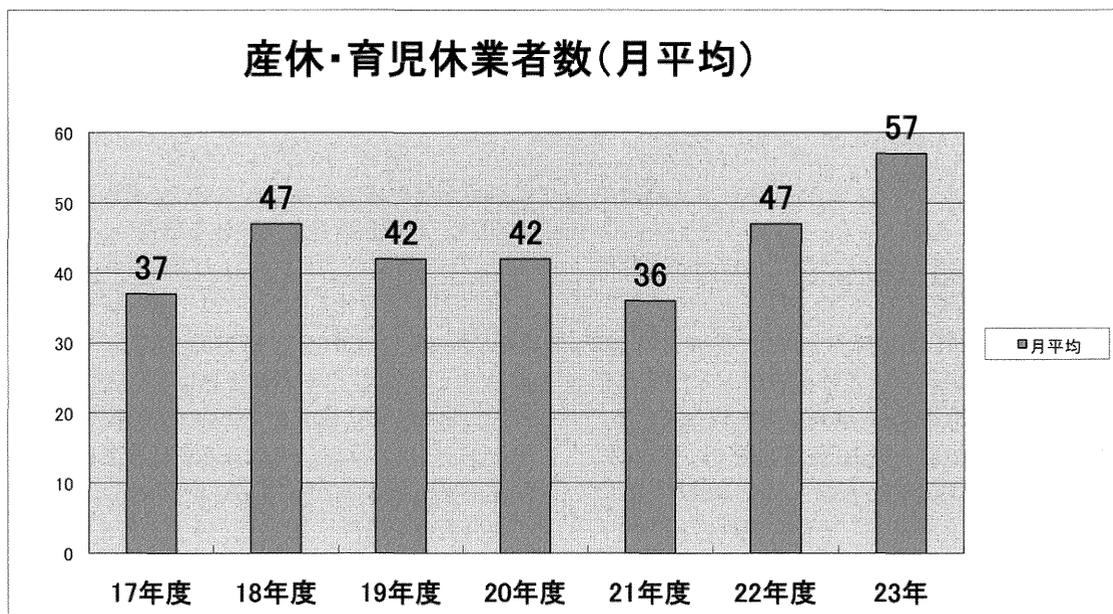


図5 長岡赤十字病院の産・育休の推移  
(特に看護師が多い)



図6 長岡を中心とするJOY(女医)会

1施設(3%)であった。④病児保育は1施設のみ行う予定であった。

長岡赤十字病院における女医数は、常勤医師十研修医が127名の中で27名(21.2%)であった(表2)。部長(女性)は4人(内科、産婦人科、放射線科2)で、病院の屋台骨を背負っている方々である。副部長(女性)は8人(内科3、神内1、乳腺外科1、呼吸器外科1、産婦人科2)で、医員(女性)は6人(内科1、産婦人科1、麻酔科1、泌尿器科1、眼科1、歯科1)だが、それぞれたいへん貴重な戦力となっている。また研修医17名中(一年目8、二年目8、歯科1)9名が女性で、半数を越えている。長岡赤十字病院において、嘱託医師への育児休業補償制度の適応になった医師の例を示す。対象1)内科系女性医師で、平成16年5月一年間の予定で当院に出張したが、H17年2月に妊娠が判明した。大学医局の同意を得て育児休

業補償制度を適応することとなり、出張を延期した。H17年8月28日より産休を取得し、H17年9月26日出産した。H17年11月22日からH18年7月31日まで育休を取得したが、大学医局がH17年10月から二年間の予定で同科医師を派遣してくれた。対象2)外科系女性医師で、夫は長岡在住で、姑が育児に協力的であった。H17年3月妊娠が判明し、大学医局の同意を得て育児休業補償制度の適応とすることに決定した。H17年9月9日より産休を取得し、H17年10月9日出産(第3子)した。H17年12月5日からH18年5月31日まで育休を取得したが、大学医局より交代医師の派遣はなかった。対象3)外科系女性医師で、平成24年4月1日一年間の予定で当院に出張したが、歓迎会の日(4月19日)に妊娠が判明した。大学医局の同意を得て、育児休業補償制度を適応し、出張はしばらく続けることとした。H24年10

月1日より大学から手助けのための出張医が一人来た。H24年11月5日より産休となり、H24年12月18日出産予定である。そして産休2ヶ月後、H25年2月中旬より復帰の予定となっている。図4は妊娠7ヶ月でも、手術に頑張っている女性医師の姿である。内視鏡手術ではお腹が邪魔になる事もあるようだが、長時間でなければ大丈夫とのことであった。

長岡赤十字病院では産・育休が多いが、特に若い女性の多い看護部では顕著で、50人以上となり(図5)、夜勤者の確保がたいへんとなっている。このため看護部はOBや退職者にも声をかけ、人の確保に苦労している。子育て支援は劇的に進展しており、①以前より産前7週と産後8週(産休期間)は標準報酬の三分の二が保障されていた。②休業期間の二分の一の退職金計算は確保されていた。③H17年度からは子が1歳に達するまでは雇用保険(30%)の他に病院から賃金月額の30%がつき(育児休業)、職場復帰すればさらに20%がもらえて、休業しても計80%もらえるようになった(国公立および赤十字など)。④H21年度より育児休業中は10割勤務したものとして昇級の対象となる。⑤H22年度からは復帰の有無に拘わらず、子が1歳に達するまでは賃金月額の80%(雇用保険50%+病院側30%)を受け取

れるが、計50%までのところも多い。

図6は長岡を中心とするJOY(女医)会の写真である。80歳台で若々しい横田美智Drが中心となって、趣味、夢中になっていること、仕事、子育て、介護のことなどを、おいしい料理を食べながら話されているようであった。平成7年12月23日に6人から始まり、平成24年5月には研修医8人を含めて31名が出席されたようである。

### まとめ

- 1) できるだけ永く、女性医師に勤務していただくことが、病院の医師確保対策として重要である。
- 2) 各施設とも、やれるところから女性医師の勤務形態や職場環境等の改善に取り組む必要があるのだろう。

### 参考文献

- 1) 内閣府男女共同参画局推進課 医療分野における女性の参画の拡大。共同参画43:2-5, 2012.
- 2) 学長による男女共同参画宣言 新潟大学企画戦略本部:男女共同参画推進室.
- 3) 日本女医会の調査報告書より.